時間外対応体制加算3について

医療法人社団慶月会　王子さくら眼科

当院は、診療時間外でも継続して通院中の患者さんからの電話相談に対応する体制を整え、「時間外対応体制加算3」の施設基準を関東信越厚生局に届け出ています。この体制に対して、再診のときに時間外対応体制加算3（4点）が診療費に加算されます。

診療時間外のお問い合わせ先

050-3479-2663

当院に通院中の患者さんの、診療時間外の電話相談窓口です

対応の体制

診療日の診療終了後〜21:00	当院の職員が対応します。電話に出られなかったときは、留守番電話にお名前・診察券番号・ご用件をお残しください。確認のうえ、速やかに折り返しご連絡します。緊急のときは医師の携帯電話へ転送して対応します。
上記以外の時間（深夜・休診日・休日）	留守番電話で承り、翌診療日に折り返しご連絡します。急を要する症状のときは、下記の救急相談窓口にご連絡ください。 ・東京消防庁 救急相談センター **#7119**（03-3212-2323・24時間） ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 **03-5272-0303**（医療機関の案内・自動応答・24時間）
緊急の対応が必要なとき	相談の内容から診察が必要と判断したときは、当院での診療、グループの連携医療機関での対応、救急医療機関へのご案内など、必要な対応を行います。
連携医療機関	やむを得ない事情で当院で対応できないときは、必要な情報をお伝えしたうえで次の医療機関で対応します。 経堂こうづき眼科／西葛西こうづき眼科・白内障手術クリニック

※この案内は院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載しています。

医療法人社団慶月会　王子さくら眼科　／　2026年10月